

# 自宅の「固定電話が使えなくなる」に注意！

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から、「2024年1月以降、今の電話が使えなくなるので、光回線に切り替えないか。」との勧誘文句に注意してください。

**今の固定電話機は、引き続き使用できます。  
切替えに伴う手続き等は、不要です。**

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」、「見守り」を日頃から行い、消費者被害は未然に防止する・被害に気づいていない人に、気づかせる機会を設けてください。

## ～不安を感じたら迷わず電話～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)
- ◆ 長野中央警察署 244-0110
- ◆ 長野南警察署 292-0110  
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部  
市民窓口課 消費生活センター  
〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぶら座 4階